「フェミニズム」という棍棒

Hans-Jörg Ronsdorf · 2021年4月 · 2026年10月改訂

予想していたとおり、私の本と、女性の役割についての私の見解に対して、決めつけが寄せられました。女性が説教壇に立つのを見たいと思う者は、（反キリスト的な）フェミニズムに乗っ取られている、というのです。

「役員室であれ説教壇であれ、何としても女性枠を押し通そうとしているのは、反キリスト的なフェミニズムである。奇妙なことに、そのために女性の肩を持とうとしているのは、ほかならぬ男性たちであることも少なくない。」

厳格に保守的な考え方や行動様式を持つ多くのキリスト者は、フェミニズムを根本的に誤った運動、それどころか悪魔的な、あるいは反キリスト的な運動と見なしています。私自身も長年、同じように考えていました。しかし、このような考え方は物事を単純化しすぎています。**単純な白黒の論理は、現実からの逃避です。なぜなら、そのように考える人々は、無意識のうちにフェミニズムが勝ち取ったものすべてを好意的に（ほとんど便乗的に）受け入れており**、それなしに生きることなど想像すらできないからです（労働組合が労働者のために勝ち取ってきたものと比べることができます）。そもそも私たちは、100年前、あるいは200年前に社会の中で女性がどのように見られていたのか、そして男性と比べて女性がどれほど権利を持たない存在だったのかを、少しでも知っているでしょうか。

ご自分で調べたくない方のために、女性のために何が変わったのか、いくつか例を挙げます。**それはフェミニズム運動によって引き起こされた変化**です。つまり、女性運動の努力がなければ、これらの変化は起こらなかったのです。

1878年	営業法の改正において、**母性保護**が初めて規定されます。それによれば、出産後3週間は無給の就業禁止が適用されます。
1882年	女性と少女のための最初の**疾病・死亡共済金庫**が設立されます。
1891年	帝国議会で最初の**女性労働者保護法**が成立します。女性の坑内労働が禁止され、女性の1日11時間労働制と、出産後4週間の有給休養期間が導入されます。 3月12日、帝国議会の会議で、女性の大学入学が拒否されます。
1900年	**民法典**（BGB）が施行されます。婚姻と家族に関するその規定によって、女性の法的地位は家父長制の伝統に沿って固定されます。つまり、婚姻生活と家族生活のあらゆる問題について、決定権は夫にあるとされたのです。
1918年	11月30日、女性が**選挙権と被選挙権**を得ます。この権利は、1919年8月11日のワイマール憲法第109条第2項に定められています。「男性と女性は、原則として同一の公民としての権利と義務を有する。」
1949年	5月23日、**ドイツ連邦共和国基本法**が公布されます。それ以来、この新しい憲法の第3条第2項第1文には、短く明快にこう記されています。「**男性と女性は同権である。**」

1952年	**母性保護法**――就労する母親の保護に関する法律。
1957年	民法の領域における男女の同権に関する法律（**男女同権法**）が、とりわけ家族法を改正します。この規定は1958年7月1日に施行されます。
1961年	**家族法改正法**――夫が婚姻の破綻を理由に離婚を求める場合の、妻の法的地位の改善。婚外子に対する父親の扶養義務は、子が満18歳になるまでとなります（それ以前は満16歳まで）。
1968年	**母性保護法の拡充**――出産前の保護期間は6週間です。出産後の保護期間は8週間に延長され、早産や多胎出産の場合は12週間に延長されます。
1975年	**第五次刑法改正法を補完する措置に関する法律**――公的医療保険に加入している女性は、避妊に関する問題について、個別に医師の相談を受ける権利を持ちます。
1977年	**婚姻法・家族法改正のための第一法律**――パートナーシップの原則。婚姻における役割分担を法律で定めることはしません。有責主義から破綻主義への転換。離婚後に自活できない配偶者は扶養請求権を得ます。
1980年	連邦政府は、コペンハーゲンで開かれた国連世界女性会議において、1979年12月18日の**女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃**に関する**条約**に署名します。
1985年	1979年12月18日の国連の**女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約**についての**法律**が施行されます。
1994年	基本法第3条第2項の**同権の要請**に、次の文が加えられます。「**国家は、女性と男性の同権が実際に実現されることを促進し、現存する不利益の除去に努める。**」

抜粋の出典：Zeittafel zur Geschichte der Gleichstellung（ドイツ語）、ビーレフェルト大学

ここに挙げた変化は、キリスト教が勝ち取ったものではありません。キリスト者たちも自分たちの確信をもってそれに関わっていたことは、おそらく確かでしょうが。けれども、これらの変化はすべてのキリスト者の女性たちに益をもたらしています――そしてそれによって、彼女たちの夫たちにも。

フェミニズムは、まず何よりも原則として、すべての人の平等のために、そして女性に対するあらゆる差別に反対して取り組むものです。それに対して、原則として何か反対すべきことがあるでしょうか。よく誤解されていますが、フェミニズムとは必ずしも女性の権利を一方的に強めることを意味するのではなく、対等な立場で互いに向き合うことをも意味しているのです。

19世紀に始まったフェミニズムの運動やその波、また女性の権利運動は、確かに聖なる運動ではありませんでした。誰もそうは主張していません。しかし、その動機は、人生の多くの事柄において不利な立場に置かれ、男性よりも少ない権利しか持っていないという点にありました。**キリスト者の男性たちに問いたいと思います。創造者である神は、男性が持っているすべての人権が女性には与えられないことを望んでおられるのでしょうか。**

この運動が中絶の合法化をも要求し、それをおおむね勝ち取ったという事実があるからといって、女性たちが不正と不公正に対して立ち向かい、また歴史の流れがそのまま続いていかないた

めに立ち向かわなければならなかったという事実から目をそらしてはなりません。

フェミニズムは、一つの運動、また時代現象として、ほかのあらゆる運動と同じように複雑で、多層的で、多面的であり、巨大な主題領域です。私はその領域に本当に詳しいわけではありません。そしてこの言葉を（軽蔑的に）使う大半のキリスト者も、詳しくはないと私は思います。「フェミニズムという棍棒」を振りかざす人は、この概念を一面的に使い、それを道具にしてしまっています――多くの場合、素朴な無知と結びついて。

女性と男性の同権を支持すると表明するのに、私はフェミニズムの主張を必要としません。同権が改めて闘い取られなければならなかったということ自体が、堕落がもたらしたものを証明しています。「男性は女性を支配するようになる」（創世3:16参照）――男性は女性を小さく押さえつけ、抑圧し、利用するのです。これは、あらゆる時代の多くの文化において確認することができ、それによって深く刻み込まれ、いわば男性であることのDNAに組み込まれています。**この態度は、ほとんど遺伝のように受け継がれていきます。今では、家族や文化が生物学的な特徴だけでなく、深い刷り込みをも受け渡していくことが、よく裏づけられています。それは、多くのキリスト者の男性たちの考え方にも入り込んでいます。彼らは聖書をまさにこの眼鏡を通して読み、男女についての自分たちの階層的な見方を聖書の中に読み込んでいるのです。自分たちが生きている文化によって形づくられ、時代精神に染まって。**

福音こそが、こうした古い思考の構造を打ち破り、変えることのできる、人を変え新しく造り出す力です。使徒たちは、彼らの時代に、こうした古く罪深い家父長制の構造を簡単に解体することはできませんでした。そうすれば福音の終わりになっていたでしょう。それは、ローマ帝国をまとめ、いわばその土台となっていた当時の社会構造への攻撃になっていたはずです。そのため、使徒たちのことばのいくつかは、あたかもこの古く罪深い構造を支持しているかのように響きます。しかし、そうではありません（奴隷についての彼らのことばを見てください）。むしろ、その構造は内側から掘り崩されていくのです。創造の物語を背景に、またイエスが女性たちにどのように接されたかを背景にして注意深く読む人は、**使徒たちが罪深い階層の終わりを意味する道を示していることに気づきます。それは、無条件の、自分を犠牲にする愛、そして互いに従うこと、互いを尊重することです。それが家父長制と一方的な服従の終わりなのです。**

フェミニズムは、確かに部分的には反対側に落ちてしまいました。女性たちが今、自分たちが男性たちを非難していることを自ら目指すのであれば、それは根本的に間違っています。誤った役割をただ入れ替えるだけでは誤りのままであり、世界に癒やしをもたらしはしません。すべては元のままで、ただ支配する性が今度は女性になるというだけでしょう。

そのどれ一つとして、創造者が意図しておられたものではありません。創造者には、とても良い考えがありました。それは、階層の違いなしに、互いを相補的に補い合う男と女です。一人ひとりの人間にも、それぞれの性にも、相手にはあまり備わっていない特別な性質が与えられています。**だからこそ補い合うのであり、だからこそ対等な立場で向かい合う存在なのです。**

神の創造の秩序によれば、この原則は結婚、家族、教会、そして社会に当てはまります。これが実行され、目指されるとき、新しい創造の息吹がこれらの領域を吹き抜けるのです。

Hans-Jörg Ronsdorf、ズルツベルク（Sulzberg)、2021年4月12日